

平成30年 春の全国交通安全運動実施計画

実施期間

平成30年4月6日(金)～4月15日(日)

河原・用瀬・佐治地区交通安全対策協議会

	行事	月日	時間	場所	参加者	人員	行事内容
統一行事	智頭警察署管内 合同広報検問	4月6日 (金)	11:00 ～	道の駅かわはら	交対協、交通安全協会、安管協議会、交通安全 指導員、警察	20	通行者や買物客にチラシ・広報物品を配布し、交通安全の気運を盛り上げるとともに交通安全の啓発を行う。
河原地区会	街頭広報	4月9日 (月)	11:00 ～	ローソン河原店 鳥銀河原支店 合銀河原支店等周辺	交通安全協会、交通安全指導員、智頭警察署、 河原町総合支所	70	買物客・通行人等にチラシ・広報物品を配布し、交通安全の気運を盛り上げるとともに交通安全の啓発を行う。
	チャイルドシート使用指導	4月10日 (火)	8:30 ～	町内保育園	交通安全協会、交通安全指導員、智頭警察署、 河原町総合支所	10	保育園の保護者を対象にチャイルドシートの使用について点検・指導を行う。
	飲酒運転根絶広報	4月12日 (木)	15:30 ～	町内各企業、事業所	交通安全協会、交通安全指導員、智頭警察署、 河原町総合支所	4	河原町地域の各企業（工業団地2カ所）、事業所を訪問し、飲酒運転根絶等のチラシ及び飲酒運転根絶広報物品を配布し啓発する。
	街頭指導	期間中		河原地区内	交通安全協会、交通安全指導員、河原町総合支 所	5	通勤・通学時の交差点等で歩行者・自転車利用者の保護誘導を行うとともに交通安全の意識高揚を図る。
	のぼり旗による広報	期間中		河原地区内	河原町総合支所	2	のぼり旗を設置することにより交通安全の気運を盛り上げるとともに、交通安全啓発を行う。
	防災無線放送及び広報車による広報	期間中		河原地区内	河原町総合支所	5	防災行政無線や広報車による広報で交通安全の気運を盛り上げるとともに、交通安全の意識高揚を図る。
用瀬地区会	横断幕の設置	4月5日(木) ～ 4月17日(火)		用瀬小学校前 横断歩道橋	支所職員		蛍光反射メッシュの横断幕を設置することで、交通安全意識の掲揚を図る。
	のぼり旗の掲出	4月5日(木) ～ 4月17日(火)		国道53号線に2カ所	支所職員		地域内集落にのぼり旗を掲揚し、交通安全意識の掲揚を図る。
	用瀬地区会街頭啓発	4月6日 (金)	17:30 ～ 18:00	トスク用瀬店前	交通安全協会、交通安全指導員、安管協議会、 保護者の会、警察、支所職員	8	買い物客等に広報物品・チラシを配布し、交通ルール・交通マナーの実践を呼びかける。
	高齢者宅訪問事業	4月9日 (月)	9:30 ～	赤波地区	交通安全指導員、警察、支所職員	10	高齢者の加害・被害者となる交通事故が増加している。そこで高齢者宅を訪問し、反射材の貼り付けと運転時の注意を行うなど交通安全指導を行い高齢者の交通事故防止を図る。
	小学校での交通安全指導	4月実施		用瀬小学校	交通安全指導員、警察、支所職員	10	小学生に対し交通安全教室を通じて、交通安全指導を行い交通事故防止を図る。
	交通安全協会支部 啓発活動等	期間中		社、用瀬、大村地域内 (5箇所)	交通安全協会	10	町内主要交差点において街頭指導を実施する。
	交通安全指導員 啓発活動等	期間中		用瀬地域内 (3箇所)	交通安全指導員	5	町内主要交差点において街頭指導を実施する。
	防災無線による広報	期間中		用瀬地区内	用瀬町管内の全世帯	—	防災行政無線を活用して、交通安全運動期間中の周知と交通事故防止を呼びかける。
	チャイルドシート 使用街頭広報	期間中		未定	交通安全指導員、支所職員	6	チラシや物品等を配布し、チャイルドシートの使用を呼びかける。

平成30年 春の全国交通安全運動実施計画

実施期間

平成30年4月6日（金）～4月15日（日）

河原・用瀬・佐治地区交通安全対策協議会

行事	月日	時間	場所	参加者	人員	行事内容
交通安全祈願祭	4月6日 （金）	8:30 ～ 9:00	佐治町葛谷	交対協役員、交通安全協会 交通安全指導員、警察	25	交通安全を願って、交通安全祈願碑の前で交通安全祈願祭を行う。（主催：交安協）
佐治町広報検問	4月9日 （月）	17:30 ～ 18:00	用瀬町別府地内	交通安全協会、交通安全指導員、 老人クラブ、警察、支所職員	7	チラシ等を通勤中のドライバーに配布し、交通安全を呼びかける。（対象100人）
反射材着用訪問指導	4月10日 （火）	17:00 ～ 18:00	佐治町西谷集落	交通安全協会、交通安全指導員、 支所職員	4	町内1集落約18世帯を訪問し、反射材の着用を呼びかける。
チャイルドシート 使用訪問指導	4月9日 （月）	16:00 ～ 17:00	さじ保育園	交通安全協会、交通安全指導員、 警察、支所職員	4	保育園に託児する保護者等に対し、チャイルドシート着用の徹底を呼び掛ける。
交通安全指導員街頭指導	期間中		上原橋	交通安全指導員	8	小学生等の歩行者に対し安全な通行・横断を確保するとともに、交通安全指導を行う。
ポケットティッシュの設置	期間中		佐治町内公共施設等	支所職員	—	町内の公共機関等にポケットティッシュを設置し、期間中の交通安全を呼び掛ける。
朝の交通安全街頭指導	期間中		佐治地区内	交通安全自治会	延べ 250	交通安全自治会による主要道路街頭指導。
広報無線による広報	期間中		佐治地区内	支所職員	—	防災無線により各家庭に交通安全を呼びかける。
CATVでの広報	期間中		佐治地区内	支所職員	—	CATVのお知らせ掲示板により広報を行う。
広報車による交通安全 巡回パトロールと広報	期間中		佐治地区内	支所職員	8	各地域を支部の広報車等で、交通安全運動期間中の周知と交通安全を呼びかける。

佐治地区会

* 市交対協支部、交通安全協会支部は一体となって各地域の実情に即した事業を実施し、交通安全意識の高揚に努める。

担当課 河原町総合支所地域振興課 (0858) 76-3111
 用瀬町総合支所地域振興課 (0858) 87-2111
 佐治町総合支所地域振興課 (0858) 88-0211